

厚木市斎場予約システム利用規約

1 目的

この規約は、厚木市斎場予約システム（以下、「システム」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

2 利用上の注意

厚木市（以下「市」という。）は、あらかじめ利用登録を行った葬祭事業者（以下「登録業者」という。）に対し、システムの利用権限を付与するものとする。登録業者は、システムを利用する前に必ずこの規約を確認し、システムを利用した場合は、この規約に同意したものとみなす。この規約に同意できない場合は、システムの利用はできないものとする。また、システムの個人での利用は認めない。

3 登録業者の責務

登録業者は、次の各項によりシステムを利用するものとする。

- (1) 規約に基づき、自己の責務により利用しなければならない。
- (2) 登録業者は、知り得た情報等を厳重に管理するものとし、市に対していかなる責任も負担させないものとする。

4 登録業者の利用登録、変更、廃止及び抹消

システムを利用して予約を行う場合は、登録業者たる本人が厚木市斎場予約システム運用管理要綱（以下「要綱」という。）第4条による「厚木市斎場予約システム利用申請書（第1号様式）」に関係書類を添えて申請するものとする。

- (1) 登録業者は、厚木市斎場予約システム利用申請書の内容について変更が生じた場合は、登録業者本人が要綱に定める「厚木市斎場予約システム利用変更届出書（第4号様式）」により届け出るものとする。
- (2) 登録業者は、システムの利用を取りやめるときは、登録業者本人が要綱第13条による「厚木市斎場予約システム利用取りやめ届出書（第3号様式）」に許可書を添えて提出するものとする。

5 システムの利用停止及び制限

市は、登録業者に対し、次に掲げる理由のいずれかに該当する事実があると認めるときは、システムの利用の停止又は制限をすることができるものとする。

ア 登録業者が要綱第14条の規定に該当した場合

イ 登録業者が本規約第10に定める禁止事項を行った場合

ウ 必要以上に予約の登録や取消を行った場合

- エ 故意に正常な予約システムの運用を妨害したとき
- オ システムの利用が、長期間ないと認めたとき
- カ 故意に死亡者の氏名を変更した場合
- キ 火葬炉、式場、霊安室などの予約を行った後、使用する必要がなくなったにもかかわらず予約の取り消しを行わなかった場合
- ク 直葬（午前 9 時、10 時 30 分及び午後 2 時 30 分）、胎児、身体の一部、改葬（午前 9 時及び 10 時 30 分）の予約を指定時間枠以外で複数回の予約をした場合（通常の火葬予約から直葬に変更した場合も含む。）
- ケ その他、登録業者として不適当と認めたとき又は管理上支障があると判断した場合

6 ID及びパスワードの管理

登録業者は、次に掲げる事項に十分留意し、自らの責任において厳重に管理すること。

- (1) ID及びパスワードは第三者に知られないよう管理すること。
- (2) ID及びパスワードを第三者に開示又は使用させないこと。
- (3) ID及びパスワードを忘れた場合は、速やかに市に連絡し、その指示に従うこと。

7 予約システムの変更

市は、システムの正常な機能を維持するために仕様を変更し、又は一時的に運用を停止することができるものとする。その場合、事前にメール又は文書にて登録業者に通知するものとする。ただし、軽微な仕様の変更や短時間の運用の停止となる場合については、この限りではない。

8 障害時等の措置

システムが障害その他の理由により利用ができなくなったときには、システム以外（電話等）によって予約等を行うものとする。

9 利用時間

システムの利用可能時間は、原則 24 時間 365 日利用可能とする。ただし、次に掲げる場合は、登録業者への事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止及び中断又は制限を行うことができるものとする。

- (1) システムの保守点検等を行う必要がある場合
- (2) システムの利用が著しく集中した場合
- (3) システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合

(4) 天災や事変その他非常事態が発生した場合

10 禁止事項

システムの利用に当たり次の行為は禁止とする。

- (1) システムを予約以外の目的で利用すること。
- (2) 被火葬者が存在しないにも関わらず、架空の情報でシステムの予約を行うこと。
- (3) 他の登録業者のIDやパスワードを不正に利用すること。
- (4) システムに対して、不正な手段でアクセスすること。
- (5) システムに対して、ウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (6) システムの管理及び運営を故意に妨害し、又はシステムを破壊すること。
- (7) 法令等又は公序良俗に反すると認められる行為をすること。
- (8) その他、システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。

9 免責事項

登録業者はシステムを自己の負担、判断及び責任において利用するものとし、市は、登録業者がシステムを利用したことにより発生した損害及び第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとする。また、システム動作の遅延やシステムの利用の停止、休止、中断又は制限を行ったことにより発生した登録業者の損害及び登録業者が第三者に与えた損害についても一切の責任を負わないものとする。

10 個人情報の保護

市は、システムにより登録業者から取得した個人情報について、厚木市個人情報保護条例に基づいた個人情報の保護及び適正管理を行うものとする。また、収集した個人情報は、法令の要請に基づくものを除き、目的外の利用及び第三者への提供は行わない。

11 準拠法及び管轄

この規約は、日本国法に準拠するものとし、システムの利用又はこの規約に関して、市と登録業者の間に生ずる全ての紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

12 利用規約の変更

市は、必要に応じて登録業者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができるものとし、規約の変更後に登録業者がシステムを利用した場合は、変更後の利用規約に同意したものとみなす。

13 システムにおける損害賠償

市は、登録業者が故意、又は不正行為等により、システム及びデータを消去、破損させた場合は、その損害について賠償を求めることができるものとする。

附 則

本利用規約は、令和6年10月15日から施行する。